

調査のための発掘に関する届出書		年 月 日
秋田県教育委員会 あて		
届出者	住所 氏名	法人等にあつては、事務所の所在地 法人等にあつては、名称及び代表者の氏名
埋蔵文化財について、調査のための発掘を実施したいので、関係書類及び図面を添付し、次のとおり届出します。		
文化財保護法の該当条項	第92条第1項	
1 発掘予定地	所在及び地番 土地所有者	氏名等： 住所：
2 発掘予定地の面積		
3 発掘予定地に係る遺跡	名称 種類 時代 現状	員数 散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他（ ） 旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ） 宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ）
4 調査の目的	a 学術研究（ ） b 遺跡整備（ ） c 自然崩壊 d 開発事業に伴う 道路 鉄道 空港 河川 ダム 学校 住宅 工場 その他の建物等（ ） 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ガス 電気 水道 農業関係 土砂採取 観光開発 その他の開発（ ）	
5 調査主体者	氏名等： 住所：	
6 発掘担当者	氏名： 住所： 経歴：	
7 発掘着手予定時期	年 月 日	
8 発掘終了予定時期	年 月 日	
9 出土品処置の希望		
10 参考事項		

備考

- 次の書類及び図面を添付して下さい。
 - 発掘予定地及びその付近の地図（周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘の場合は、当該地図に埋蔵文化財包蔵地の概略の範囲を記入したもの）
 - 発掘担当者が発掘調査の主体となる者以外の者であるときは、発掘担当者の発掘担当承諾書
 - 発掘予定地の所有者の承諾書
 - 発掘予定地につき権原に基づく占有者があるときは、その承諾書
 - 発掘予定地の区域において、石灰石、ドロマイト、耐火粘土、砂鉱等地表に近い部分に存する鉱物につき鉱業権が設定されているときは、当該鉱業権者の承諾書
- 「3 発掘予定地に係る遺跡」の「種類」、「時代」、「現状」の欄は、該当する項目を○で囲んで下さい。該当する項目がない場合は、「その他」を○で囲み、括弧内に概要を記入して下さい。
- 「4 調査の目的」の欄は、「a」から「d」のうち該当するものを○で囲んで下さい。
- 「4 調査の目的」の欄で、「a」又は「b」を選択した場合は、括弧内に具体的内容を記入して下さい。
- 「4 調査の目的」の欄で「d」を選択した場合は、さらに該当する項目を○で囲んで下さい。建物等建設事業であつて該当する項目がない場合は、「その他の建物等」を○で囲み、括弧内に具体的内容を記入して下さい。また、建物等建設事業以外の場合で該当する項目がない場合は、「その他の開発」を○で囲み、括弧内に具体的内容を記入して下さい。